誓　約　書

私は温泉法第15条第２項各号に該当しない者であることを誓約します。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　　月　　　日

長野県知事　殿

住　所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）

氏　名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

　印

(参考)

**温泉法** （昭和二十三年七月十日法律第百二十五号）

第十五条 　温泉を公共の浴用又は飲用に供しようとする者は、環境省令で定めるところにより、都道府県知事に申請してその許可を受けなければならない。

２　次の各号のいずれかに該当する者は、前項の許可を受けることができない。

一 　この法律の規定により罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなつた日から二年を経過しない者

二 　第三十一条第一項（第三号及び第四号に係る部分に限る。）の規定により前項の許可を取り消され、その取消しの日から二年を経過しない者

三 　法人であつて、その役員のうちに前二号のいずれかに該当する者があるもの